

社会の動向

教育をめぐる状況を捉えるためには、人を取り巻く社会の側からと次代を創っていく子どもの側から見ていく必要がある。「京都府教育振興プラン（平成28年度改定版）」では、人を取り巻く社会の側からの視点として次のことを挙げている。

- ① 少子高齢化の進行
- ② 地方創生
- ③ グローバル化への対応
- ④ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催
- ⑤ 貧困問題
- ⑥ 高度情報化の進展

社会の動向としては、第4次産業革命とも言われる、I o T（Internet of Things）やビッグデータ、人工知能（A I）などをはじめとする技術革新の進展により、Society 5.0と言われる超スマート社会が到来しつつある。その一方で、今ある仕事が消滅したりA Iに代替される可能性やこれまでなかった仕事が新たに生まれる可能性が指摘されており、雇用形態の変化や労働市場の流動化がより一層進展することも予想されている。

公職選挙法等の一部を改正する法律が平成28年6月19日に施行され、年齢満18年以上満20年未満の者が選挙に参加することができること等とともに、当分の間の特例措置として選挙犯罪等についての少年法等の適用の特例が設けられることとなった。また、民法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立し、平成30年6月20日に公布された（令和4年4月1日施行）。この改正法により、民法が定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、これにより一人で有効な契約をすることができる年齢や、親権に服することがなくなる年齢が20歳から18歳に引き下げられることになる。また、女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられ、婚姻開始年齢が男女とも18歳に統一される。

京都府においては、令和元年10月に京都府総合計画（京都夢実現プラン）を策定した。その中で「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げ、概ね20年後の令和22年を展望した「将来構想」と概ね4年間の「基本計画」、「地域振興計画」を示している。

また、政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、文化庁が京都に移転することになっている。

子どもの状況 学力の状況

京都府教育委員会では、「京都府学力診断テスト（小学校4年国語・算数、中学校1年国語・数学（算数）、中学校2年国語・数学・英語）」を実施している。また、学力状況の把握と授業改善に生かすため、京都府総合教育センターが「結果の概要」を発行している。

平成31年度及び令和元年度「京都府学力診断テスト」の質問紙調査の結果から授業改善の状況を見ると、自分の考えを発表する機会が与えられていることや話し合い活動を行うことについては、前年度と同様に肯定的に捉えている児童生徒の割合が高い。また、学習のめあての提示や学習を振り返る活動についても概ね定着が見られ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んでいるといえる。

学習習慣の状況を見ると、家で宿題をしている児童生徒の割合は、小学校4年、中学校1年ともに9割を超えている。中学校2年では、家庭での学習習慣の定着については、ほぼ前年度並みである。

このような結果を踏まえ、次のような事項の改善が求められている。

- 児童生徒の学力向上を小中連携の視点で捉え9年間を見通した指導を行う。
- 言語活動の質の向上を図るとともに、「学びに向かう力」を育成する授業改善を進める。
- 予習・復習を中心とした主体的な学習習慣が身に付くように、家庭と連携した取組を充実、推進させる。

京都府の生徒の進学状況を見ると、高等学校への進学率に大きな変化はなく、大学等への進学率もここ数年大きな変化はない。また、就職を希望する生徒の内定率も高くなっている。ただし、予測が困難な経済情勢の中で、依然としてニートやフリーター、早期離職者の存在が課題となっており、各学校においてキャリア教育の充実が求められている。

生徒指導上の課題の状況

文部科学省の平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果によると、京都府の児童生徒千人当たりのいじめの認知件数は、全国的に見て多い。これは早期発見・早期対応の取組が反映されたものである。今後も早期発見・早期対応により、いじめの早期解決に向けて取組を進めていくことが重要である。

一方、児童生徒千人当たりの暴力行為の発生件数は、依然として深刻な状況が続いている。特に小学校及び高等学校が増加している。

また、不登校児童生徒数については、小・中学校は増加し、特に、千人当たりの中学校不登校生徒数は、小学校の約6倍あり、その対策が必要である。

高等学校の中途退学者数は、前年度と比べ増加した。入学後の学習状況を予測したていねいな進路指導や個に応じた学習方法の支援など、さらにきめ細かな指導を要する。

体力の状況

京都府の児童生徒の体力・運動能力は、ピーク時とされている昭和60年の状況と比較すると低い水準にある。

項目別にみると、「50m走」は小学校及び中学校の男女とも全国平均を上回っているものの、多くの項目で全国平均を下回り、体力合計点では小学校及び中学校の男女とも全国平均を下回っている。特に小学校男子では「握力」、「反復横とび」、小学校女子では「反復横とび」、「立ち幅とび」、中学校男子では「握力」、中学校女子では「握力」、「長座体前屈」に課題が見られる。学校教育活動における具体的取組だけでなく、地域及び家庭においても実態に合わせた様々な取組が必要である。

生活の状況

平成31年度及び令和元年度「京都府学力診断テスト」の質問紙調査の結果から、小学校4年及び中学校1年では、学校生活及び人や社会との関わりの中で、規範意識をもち、前向きにものごとを考えようとしている児童生徒が多い。中学校2年では、達成感を感じるが増加し、自己肯定感や自己有用感の高まりが徐々に見られる。スマートフォン等の所持率は、小学校4年、中学校1年、中学校2年と学年が上がるにつれて高くなり、通話やメール、インターネットをしている時間も学年が上がるにつれて増加している。

このような傾向を踏まえ、一人一人の児童生徒の実態把握に努めるとともに、家庭との連携を図りながら適切な指導を進めていくことが大切である。また、携帯電話やスマートフォンに潜む危険性や正しい使い方等について、児童生徒の理解を深めるとともに保護者への啓発を図ることが必要である。

2 京都府の教育の基本理念

京都府の教育の基本理念

京都府教育委員会では、「京都府教育振興プラン（平成28年度改定版）」の中で、京都府の教育の基本理念について、以下のように示している。

「京都府教育振興プラン（平成28年度改定版）」は、京都府教育委員会のホームページからダウンロードできる。（<http://www.kyoto-be.ne.jp>）

山城地域から丹後地域まで、京都府内の各地域において先人が積み重ねてきた伝統・文化、知識や技術などは、人々の営みの中から生み出された、生きていくための「力」であり、ふるさと京都が誇る「知恵」であると言えます。

それぞれのふるさとに息づく様々な「知恵」を理解し、大切にすることで、その「知恵」を過去から現在、そして未来へとしっかりと受け継いでいく。

受け継いだ「知恵」を自らのものとし、自らの成長とともに新たな視点を取り入れて、さらに豊かなものにしていく。

これらに楽しさや喜びを感じられることが、一人一人が京都の未来を創造していく力になります。

また、これからの時代の地域を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは「人づくり」です。人づくり、すなわち教育こそが、京都の明日を切り拓く原動力となるのです。

目指す人間像

目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人

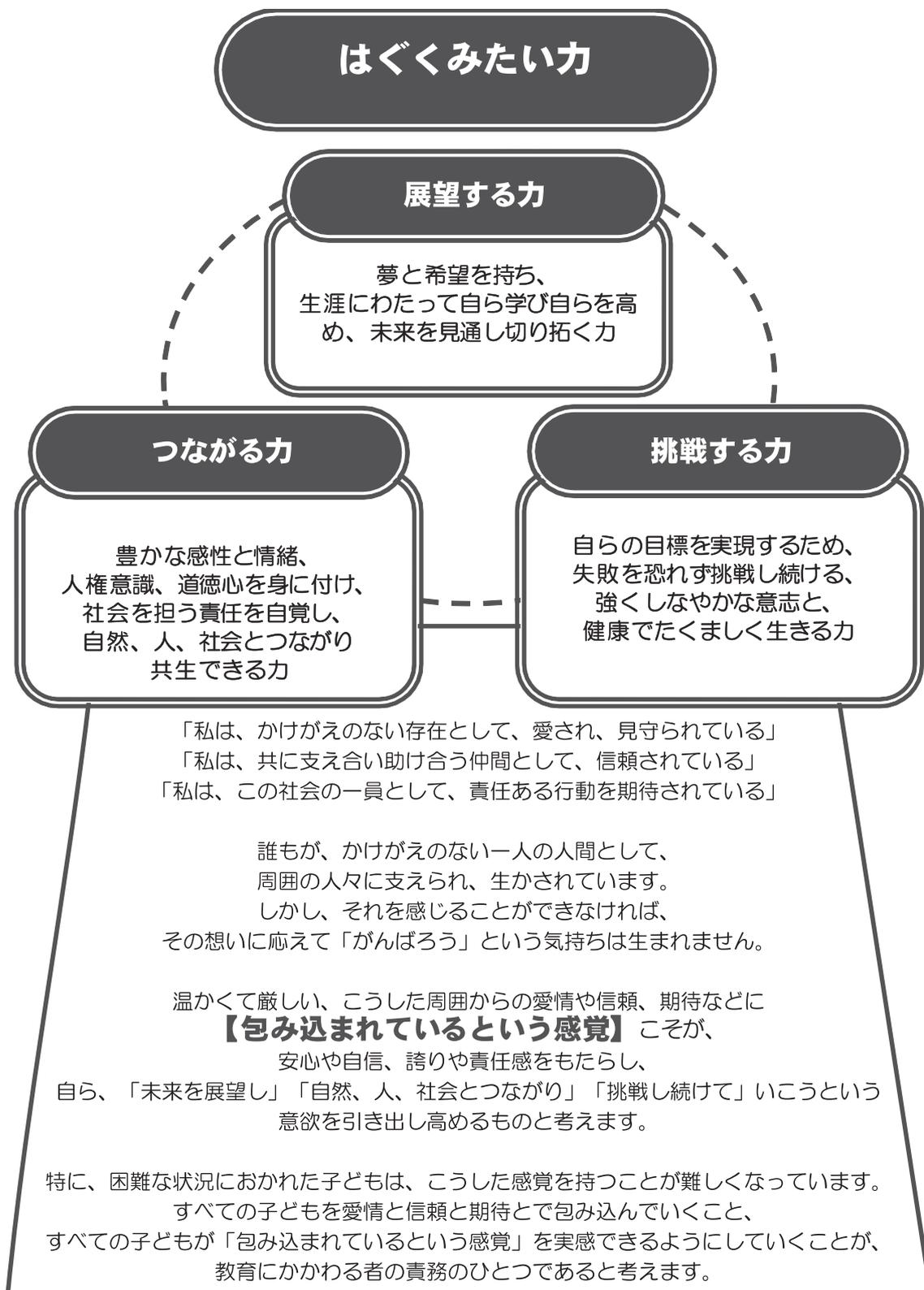
礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

はぐくみたい力

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことである。「目指す人間像」に向けた人づくりのため、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進める。



施策推進の視点

「京都府教育振興プラン（平成28年度改定版）」では、様々な施策を推進していく上で常に保持すべき視点を3点掲げている。要約すると次のとおりである。

① 社会総がかりで取り組む教育

教育に対して、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働するという社会全体の連携の強化を目指す「横の連携」や、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現を目指す「縦の接続」という考え方を踏まえ、社会総がかりで教育に取り組む。

② 幼児期から成人までを見通した教育

基本的な学びの場である学校が校種を越えてつながり、幼児期から成人までの見通しをもった教育を進める。

③ 京都の力を活かした教育

地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など、ふるさと京都が持つ様々な力を活かした、京都府ならではの教育を進める。

重点目標

京都府の教育の基本理念を実現するため、「3つの『はぐくみたい力』をどのようにして身に付けさせていくか」、また「そのための学びの環境を学校や家庭・地域社会でどう整えていくのか」という観点から、2つの柱「京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進」、「京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり」と10の重点目標を定め、それぞれの重点目標の達成に向けて、今後取り組むべき40の項目を主要な施策の方向性として掲げている。

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

- 重点目標1 質の高い学力をはぐくむ
- 重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ
- 重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ
- 重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす
- 重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

- 重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する
- 重点目標7 学校の教育力の向上を図る
- 重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する
- 重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる
- 重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

京都府の教職員は、一人一人が公教育の推進者であるという共通の認識の下に、京都府教育委員会が策定した「京都府教育振興プラン（平成28年度改定版）」及び令和2年度の「学校教育の重点」、「社会教育を推進するために」等を十分に踏まえて教育活動の充実を図る必要がある。

施策の推進

京都府では、急速に変化する社会経済情勢に対応して重要課題を解決するため、具体的な施策を作っていく「アクションプラン」の取組を行うとともに、学力向上のための様々な施策を行っている。

アクションプラン ■教員の資質能力向上プラン～これからの時代に対応した新しい人材育成策について～

社会の急激な変化を見据えた様々な教育改革を推し進め、複雑化・多様化する教育課題に適切に対応していくため、働き方改革の観点も踏まえながら、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上を効果的・効率的に図る。

■社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画～「ひきこもり」の未然防止に向けて～

個々の状況に応じた学びの場を適切に提供すること及びひきこもりにならないための、学校卒業後を含めた支援につながる仕組みづくり等を推進する。

学力向上等に向けた 主な施策

○子どものための京都式少人数教育

義務教育9年間を見通して、学年の特性や児童生徒の発達段階に即した効果的な指導方法や柔軟な指導体制について、市町（組合）教育委員会の選択と説明責任のもとに、一人一人を一層大切にしたいきめ細かな指導をさらに進め、学力向上を図る。

- 小学生個別補充学習（ジュニアわくわくスタディ）
- 中1振り返り集中学習「ふりスタ」
- 中2学力アップ集中講座
- 中学生読解力向上対策事業（小論文グランプリ）
- 論理的思考力育成事業（リーディングスキルテスト）
- 課題解決型学習推進事業（未来の担い手育成プログラム）
- 大学の先生に学ぼう体験事業
- 理科教育推進事業
- 「京都数学グランプリ」・「京都科学グランプリ」
- 府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業
- 大学連携教育プログラム
- 大学生教育ボランティア活用事業
- 次世代型小・中・高連携外国語教育推進事業
- 学びの深化プロジェクト
- 未来を拓く学校づくり推進事業
- 幼児教育センターの設置・幼児教育アドバイザー等の配置
- まなび・生活アドバイザー配置・派遣
- 京都グローバル人づくり事業
- スマートスクール推進事業
- 子どものための地域連携事業「京のまなび教室」、「地域未来塾」等

《参考資料》

- 「令和2年度学校教育の重点」「令和2年度社会教育を推進するために」（京都府教育委員会）